

平成26年度第4回 富士見市子ども家庭福祉審議会会議録要旨

<日時> 平成26年8月22日(金) 午後1時30分～4時30分

<開催場所> 市民福祉活動センターぱれっと

<出欠状況>

| | | | | | | |
|----|----|-----|----|-----|----|----|
| 関 | 矢島 | 石川順 | 林 | 石川泉 | 島田 | 吉原 |
| ○ | ○ | 欠席 | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ |
| 細野 | 小栗 | 菅井 | 松村 | 河本 | 増淵 | 秋元 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 | ○ | ○ |
| 加光 | 中村 | | | | | |
| ○ | 欠席 | | | | | |

<事務局>

子育て支援課長 保育課長 みずほ学園長 子育て支援課副課長
保育課副課長 保育課主査

<傍聴人>

0名

<次第>

1 開 会 子育て支援課長

2 あいさつ 省略

3 議 題

(1) 次世代育成支援行動計画平成25年度進捗状況評価について

(2) 子ども・子育て支援事業計画第1～4章について

*量の見込みに対する確保方策・提供体制を含む

4 事務連絡

5 閉 会

<議事>

(1) 次世代育成支援行動計画平成25年度進捗状況評価について

○資料1の評価シートについて事務局より説明

子ども・子育て支援事業計画について審議いただいた後、審議会にお諮りします。

(2) 子ども・子育て支援事業計画第1～4章について

*量の見込みに対する確保方策・提供体制を含む

○資料2の子ども・子育て支援事業計画第1～4章について説明

【委員】P1の下から6行目に「今後大型ショッピングセンターの新設

を予定するなど、一層の子育て環境の充実に努めてきました」とありますが、大型ショッピングセンターの新設と子育て環境の充実がどうつながるのかが分かりません。

【事務局】大型の店舗ができることによって、街全体としての活気や買い物の利便性が向上することを考えたのですが、それは子育て世代に限ったことではないので、確かに、そのつながりは明解ではないと思います。

【事務局】今のご指摘も踏まえ、ここの3行は検討し直したいと思います。

【委員】全体的に見やすくなったと思います。P6の人口ピラミッドのグラフでは、いわゆる団塊の世代が厚く、これからその人たちが高齢化するにつれて大変になるだろうということが分かります。

【委員】P2の第3節のところについて、前回、ここには子ども・子育て支援法の第61条の3項目が全て載せられていて、少し硬い感じがするという話をしました。それで、今回、1項目だけに削られたのだと思いますが、削除した部分については巻末等に載せるのですか。それとも、このP2に載せている部分だけになるのですか。

【事務局】前回の案では条文の部分が長過ぎたので、今回は「定めるものとする」以下を削除しました。根拠法令等については資料編の中に入れるかどうかは、まだ検討中です。用語解説についても、現段階ではそのページの下に※印で説明を載せていますが、巻末に用語解説という形で付けるかどうかは未定です。最終的に全体のバランス等を見ながら決めたいと考えています。

【委員】P7の「世帯の状況」について、人口は横ばいか若干の増という説明がこれまでもありましたが、核家族世帯や単独世帯は高く、世帯の少人数化や核家族化が進んでいるということで、単純に人口微増で喜んでいられないと感じました。

P9では、平成25年から26年で「0歳～2歳」の人口が56人の増とか、認可保育所入所児童数が過去5年間で約1.3倍になっているというのは、全国的にも稀有で、富士見市の特徴ではないかと思いました。

【委員】P9、10について、例えば5歳児だけについての、認可保育所、無認可保育所、幼稚園等の内訳は、出す必要はないのですか。それとも、それを出すことは難しいのですか。

【事務局】 このグラフは、今回の子ども・子育ての新制度における、1号認定、2号認定、3号認定という区分で示しており、P9の2. 就学前児童の状況が3号認定、P10 上段のグラフが2号認定、下段のグラフが1号認定という形になっています。

【委員】 P11 下段のグラフにある「無認可の保育施設」について説明してください。

【事務局】 子どもを預かる施設は、大別すると認可施設と無認可施設の2種類となります。そのうち、認可施設は、このグラフでいうと幼稚園・保育所・認定こども園を指し、それ以外の施設は全て無認可施設という区分になります。無認可施設として、現在富士見市内にあるのは、家庭保育室、事業所内保育施設、病院の院内保育施設などです。

【委員】 無認可施設には、国、県、市からの補助金はあるのですか。

【事務局】 家庭保育室は埼玉県と市の事業で、一定の基準を満たしていれば、県・市から補助金が出ています。また、企業内保育施設に関しては、補助金という形では出ていませんが、税制法上の優遇措置等があります。それ以外のところには、補助金はないと思います。

【委員】 P13 では、施設を選ぶ際に重視する点として、4、5番目に「利用料が安い」と「延長保育に対応している」が挙げられているところが、まさに今の世相を反映しているように感じました。一方で、「駅の近く」「職場の近く」というのが下位にあるのは意外でした。

【委員】 P25 の2の下から3行目には、「駅の近く」「職場の近く」の比率が高い傾向にあり」と書かれています。これは、全体的に見ると高いということですか。

【事務局】 保育所等の「等」には、幼稚園に通っている方も含まれていますが、「保育所等」という表記では意図する内容が伝わりにくいので修正したいと思います

【委員】 第3章については、今の事務局の説明から法律や基本方針、市基本構想など大きい柱に基づいて子ども・子育て支援事業計画の基本理念等を考えていくということ、私たちが理解すればいいという内容だと思います。

【事務局】 資料で提示しているほかにも、キーワードとして入れるといいような言葉等があれば、後日でも結構ですので、出していただければありがたいです。次回にお示しする、目標や施策の体系の案を考える上で

参考にさせていただきたいと思っています。

【委員】資料3の基本理念(案)の「子育て ともに輝く 笑顔あふれるまち」について、「子育て ともに輝く」と「笑顔あふれるまち」のどちらに重点を置くのですか。それによって表現の仕方がかなり変わってくると思います。

【事務局】1行に入る文字数の関係で、「笑顔あふれるまち」の文字が大きくなっていますが、事務局としては、どちらかに重点を置くという考え方ではなく、子育てや子育ての環境を整備していくことによって、みんな輝いて、その結果、笑顔があふれていくまちになればという思いを込めています。

【委員】こういうキャッチフレーズというのは、このようにつながった文章の形ではなく、キーワード的に言ったほうが、インパクトがあって浸透しやすいのではないかと思います。そこで、例えば、1行目を「笑顔あふれるまち 富士見市」として、2行目を「子育て ともにかがやく」という形にしてはどうでしょうか。

【事務局】今のようなご意見を頂ければ、次回の案に膨らみが出てくると思いますので、他にもぜひ考えていただき、事務局までお寄せいただきたいと思っています。

【委員】「ともに育つ」のほうがキャッチフレーズとしては優れていると思いました。「輝く」は「笑顔あふれる」と意味が重複するので、無理に入れる必要はないように思います。

【会長】今回の修正箇所を中心にあらためて目を通していただき、疑問点等があれば次回に出していただければと思います。

4 事務連絡 次回日程等

5 閉会 副会長